

## (2) 基本方針2 包括的な支援体制の構築

### <11. 分野を超えた相談支援体制の構築>

#### 1. 現状と課題

個人や世帯が抱える複雑化・多様化してきている課題を制度の狭間に落とすことなく、多機関が連携して支援していくために、分野を超えた連携を図り相互理解を深める必要があります。

そのためには、目指す方向性や情報を共有し、役割分担等を調整するための環境整備が重要となります。

また、アンケートの結果から、日常生活での不安や福祉サービス利用などの相談先について、「家族・親戚」が最も多く、次いで「友人・知人」となっており、さらには、相談先が分からないという回答もありました。相談窓口が分野ごとに分かれるのではなく、総合相談窓口によりどのような相談でも受けることができる体制を整備する必要があります。

本市においては、子ども、障がい、介護（高齢者）、困窮等の相談支援機関が連携及び包括的な相談支援体制を整備することで、課題解決に向けた支援を行っています。さらに社会福祉協議会においては、「ふくしよろず相談窓口」の開設により、様々な分野の相談を“受けとめる”体制を整備してきました。今後は、人権相談をはじめ、行政相談・法律相談など、関係機関・専門職とつながることで、分野を超えた一層の相談支援体制の推進が求められています。

#### 2. 推進方策

計画の推進方策	事業主体
<p>(1)相談者の属性・世代・相談内容に関わらず、包括的に相談を受け止める体制を整備します。</p> <p>①庁内連携を強化し、子ども、障がい、介護（高齢者）、困窮などのあらゆる生活課題に対応するための仕組みづくりに取り組みます。</p> <p>②人権問題を含め行政相談、法律相談等各種の相談については、人権尊重の視点で受けるとともに、関係機関、関係課などとの連携を深めることにより、相談支援体制の構築を図ります。</p> <p>③全ての方が安心して相談することができるよう、アウトリーチも含めた相談支援体制の強化を図ります。</p> <p>④「ふくしよろず相談窓口」において様々な分野の相談を“受けとめる”体制をより一層充実させ、併せて情報の周知・発信を効果的に行います。</p> <p>⑤市及び社会福祉協議会において、社会福祉士、精神保健福祉士等のソーシャルワーク専門職の配置、養成に努めます。</p>	行政 市社協 地域組織 事業者

<p><b>(2)地域包括ケアシステムの深化、推進を図ります。</b></p> <p>①高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会資源の把握に努め、地域課題の解決に取り組みます。</p> <p>②高齢者の自立支援と地域に共通する課題を明らかにし、社会資源や政策を検討するための地域ケア会議の充実に努めます。</p> <p>③高齢者が要介護状態になっても、住み慣れた地域でその有する能力に応じた自立した日常生活が送れるよう自立支援型のケアマネジメントに取り組みます。</p> <p>④精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向け、保健・医療・福祉関係者による協働の場を設置し、長期入院患者の退院後の支援、地域定着の推進を図ります。</p>	<p>行政 市社協 地域組織 事業者 住民</p>
<p><b>(3)医療・介護の連携による支援体制の構築と専門職の質の向上を図ります。</b></p> <p>①高齢者の生活を支える地域包括ケアシステムの構築に向けて、市、保健所、病院、診療所、介護サービス事業者、地域包括支援センターなどの関係者と協力をしながら取り組んでいきます。</p> <p>②ケアマネジャーと病院（医療）が協働して退院支援ができるよう、連携の仕組みづくりに取り組みます。特に、高齢者情報を在宅サービスの核であるケアマネジャーから病院へ早期に提供することで、退院後の高齢者の良質な在宅生活を支援します。</p> <p>③在宅生活を継続する上で身近なかかりつけ医の存在は重要であり、かかりつけ医とケアマネジャーとの連携の支援を行います。</p> <p>④医療関係者、介護関係者を対象とした研修やグループワークを定期的に行い、質の向上を図ります。</p>	<p>行政 市社協 地域組織 事業者</p>
<p><b>(4)断らない分野横断的な相談支援体制の構築を進めます。</b></p> <p>①子ども、障がい、介護（高齢者）、困窮等の相談支援機関が世帯全体の視点で課題を共有化することにより、解決に向けた支援を行います。</p>	<p>行政 市社協 地域組織 事業者</p>
<p><b>(5)要支援者の自立に向けた包括的な支援体制づくりに取り組みます。</b></p> <p>①社会のつながりや参加支援を含めた包括的な支援体制づくりを進めます。</p> <p>②居住、就労など生活の自立に向けた支援を関係機関と連携して進めます。</p>	<p>行政 市社協 地域組織 事業者</p>

## <12. 重層的な支援体制の整備>

### 1. 現状と課題

本市では、平成30年度から厚生労働省のモデル事業に取り組み、地域共生社会の実現を目指す、地域力強化推進事業、多機関協働による包括的支援体制整備事業を社会福祉協議会に委託して取り組んできました。

地域住民の複雑化・多様化した地域生活課題の解決に向けては、包括的な相談支援体制を構築する必要があります。属性や世代を問わず包括的に相談を受け止め、多機関協働事業により、単独の支援機関では対応が困難な事例の調整機能を担い、支援関係機関の連携や役割分担、支援の方向性を定めることが必要となります。

また、地域の中には支援が届いていない人、自ら支援を求めることができない人も存在しています。このような人々に支援を届けるためには、つながり続ける伴走型の支援や社会とのつながりの再構築を目指す居場所づくりなどに取り組む必要があります。

さらに、これらの取組みを地域の中で完結できるように、人と人、人と居場所などをつなぎ合わせるコーディネート機能を担う人材の確保も求められています。

### 2. 推進方策

計画の推進方策	事業主体
<p>(1)地域の社会資源などを活用して社会とのつながりづくりに向けた支援を行います。(参加支援)</p> <p>①子ども、障がい、介護（高齢者）、困窮等の既存制度について、既存の取組みでは対応できない狭間のニーズに対応するため、本人のニーズと地域の資源との間を取り持ったり、必要な資源を開拓し、社会とのつながりの回復を支援します。</p>	<p>行政 市社協 地域組織 事業者 住民</p>
<p>(2)世代や属性を超えて交流できる場や居場所を整備します。(地域づくり)</p> <p>①地域社会からの孤立を防ぐとともに、地域における多世代の交流や多様な活躍の場を確保する地域づくりに向けた支援を推進します。</p> <p>②住民同士が出合い参加することができる場や居場所の確保を推進します。</p> <p>③住民同士のケア・支え合う関係性を広げ、交流や活躍の場を生み出すコーディネート機能の整備に努めます。</p>	<p>行政 市社協 地域組織 事業者 住民</p>
<p>(3)重層的支援体制整備事業を実施します。</p> <p>①相談支援にかかる事業を一体的に実施し、本人・世帯の属性に関わらず受け止める、包括的な相談支援体制を構築します。</p> <p>②複合課題を抱える相談者に係る支援関係機関の役割や関係性を調整する多機関協働事業を推進します。</p> <p>③必要な支援が届いていない相談者にアウトリーチ等を通じた継続的な支援を推進します。</p>	<p>行政 市社協 地域組織 事業者</p>

## < 13. 制度の狭間にある生活課題の対応 >

### 1. 現状と課題

近年、孤立や生活困窮等の地域生活課題が複合化・複雑化してきており、多機関による連携と支援が急務となっています。そのため、地域住民一人ひとりが抱える課題や悩みについて、状況に応じた支援の仕組みづくりに向け柔軟に対応し取組みを進めています。

一方、民間事業者や民生委員・児童委員、福祉委員等の関係機関と連携し、高齢者の見守りなど、様々な地域課題の早期発見、課題解決に向けた取組みをさらに推進するために、「大田市地域福祉推進支援機関代表者会議」を活用しながら、支援に関わる様々な団体や機関が持つそれぞれの特性を活かし、社会資源の開発や新たな仕組みづくりを行っていく必要があります。

### 2. 推進方策

計画の推進方策	事業主体
<p>(1) 高齢者の孤独・孤立の防止に努めます。</p> <p>① 民生委員・児童委員、福祉委員等による一人暮らしの高齢者等に対する日頃の見守り活動等により、孤独死の防止に努めます。</p> <p>② 郵便配達等民間事業者と連携・協力し、日常生活の中で早い段階での異変に気付ける仕組みづくりを推進します。</p>	行政 市社協 地域組織 事業者 住民
<p>(2) 安心・安全な消費生活への支援を行います。</p> <p>① 高齢者などが悪質商法などのトラブルに遭わないよう、広報やぎんざんテレビによる告知放送で周知します。</p> <p>② 出前講座などにより啓発を行い、安心・安全な消費生活ができるよう支援していきます。</p>	行政 市社協 地域組織
<p>(3) 多様な団体・機関の特性を活かしたサービスの提供や仕組みづくりに向けた協議を進めます。</p> <p>① 大田市地域福祉推進支援機関代表者会議及び実務者会議において、支援に関わる様々な団体や機関が持つそれぞれの特性を活かし、社会資源の開発や新たな仕組みづくりに向け協議を進めます。</p>	行政 市社協 地域組織 事業者
<p>(4) 相談者の状況に即した支援の仕組みづくりに取り組みます。</p> <p>① 複合的な課題を抱える世帯への支援について、相談者自身やその世帯状況に応じて、必要な支援や仕組みづくりに向け柔軟に対応し取組みを進めます。</p>	行政 市社協 地域組織 事業者